令和6年度診療報酬改定でデジタル原則に基づき書面掲示についてインターネットでの閲覧を可能な状態にすることを原則義務づけするよう求められていることを踏まえ、株式会社ファーマ・プラスが運営するプラス薬局各店において必要な事項を下記に掲載します。

保険調剤
■厚生労働大臣が定める調剤報酬に基づき保険調剤を行っています。
・当薬局は、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとし、関東信越厚生局に届け出を行い、特掲診療料を算定しています。(特掲診療料の施設基準届出内容については、② 調剤報酬点数表に基づき地方厚生(支)局長に届け出た事項に関する事項及び各店舗ごとの届出状況一覧でご確認ください。)

① 調剤報酬点数表の第2節区分番号「10の2」調剤管理料及び区分番号「10の3」服薬管理指導料に関する事項について
調剤管理料
患者さまやご家族等から収集した投薬歴や副作用・アレルギー歴、服用状況等の情報、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、処方されたお薬の薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。
必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります。
服薬管理指導料
患者さまごとに作成した薬剤服用歴に基づいて、処方されたお薬に重複、相互作用、アレルギー等のリスクがないか確認したうえで、薬剤情報提供文書により情報提供し、お薬の服用に関し、正しい服用方法、使用方法や注意点について説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまやご家族等と対話することにより、服用状況、薬剤使用期間中の体調変化、残薬の状況等を確認し、処方されたお薬が適切に使用していただくために必要な服薬指導を行っています。
お薬をお渡しした後も、薬剤師が必要と判断する場合、お薬の使用期間中の体調変化や服薬状況について継続的に確認を行い、説明やアドバイスを行っています。

② 調剤報酬点数表に基づき地方厚生(支)局長に届け出た事項に関する事項
届け出事項一覧
届け出事項の一覧は下記の通りです。各店舗に於いて施設基準を満たした上で届け出しております。

調剤基本料1～3
地域支援・医薬品供給対応体制加算1～5
連携強化加算
無菌製剤処理加算
バイオ後続品調剤体制加算
在宅薬学総合体制加算1～2
電子的調剤情報連携体制整備加算
服薬管理指導料注1(かかりつけ薬剤師)
特定薬剤管理指導加算2
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
在宅中心静脈栄養法加算
調剤ベースアップ評価料
在宅患者訪問薬剤管理指導

・店舗ごとの届け出内容は下記の届出状況一覧よりご確認ください。
・届け出事項の状況は同じ店舗でも変動する場合があります。詳細は各店舗へお問い合わせください。

③ 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則(昭和 32 年厚生省令第 16 号)第4条の2第2項及び第4条の2の2第1項並びに療担基準第 26 条の5第2項及び第 26 条の5の2第1項に規定する明細書の発行状況に関する事項
明細書発行に関する掲示
当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者さまへ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料でお渡ししております。医療費の自己負担がない公費負担医療の方につきましても、ご希望があれば明細書を無料で発行いたします。明細書には、調剤に使用されたお薬の名前や服用量などが記載されております。ご家族など代理の方が会計される場合も、同様の明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください
療養給付と直接関係ないサービス
・必要に応じて薬剤の容器代をいただくことがございます。
・在宅医療に係る交通費をいただくことがございます。
・患者様のご希望によるお薬の郵送の場合、原則患者様のご負担となります。
長期収載品の調剤
長期収載品を希望される場合、国の制度に基づき「特別の料金」を徴収致します。制度について
ご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

※「特別の料金」とは厚生労働省が定めにより長期収載品(先発医薬品)を、理由もなく使用する場合に後発医薬品との差額の2分の1(消費税10%別)を通常のお薬代金に別途追加してお支払いして頂きます。

④ 届出一覧

プラス薬局高崎吉井店
調剤基本料1
地域支援・医薬品供給対応体制加算3
連携強化加算
バイオ後続品調剤体制加算
無菌製剤処理加算
在宅薬学総合体制加算2
電子的調剤情報連携体制整備加算
服薬管理指導料注1(かかりつけ薬剤師)
特定薬剤管理指導加算2
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
在宅中心静脈栄養法加算
調剤ベースアップ評価料
在宅患者訪問薬剤管理指導

プラス薬局高崎矢中店
調剤基本料1
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
連携強化加算
バイオ後続品調剤体制加算
在宅薬学総合体制加算1
電子的調剤情報連携体制整備加算
在宅中心静脈栄養法加算
調剤ベースアップ評価料
在宅患者訪問薬剤管理指導

プラス薬局みさと店
調剤基本料1
地域支援・医薬品供給対応体制加算3
連携強化加算
バイオ後続品調剤体制加算
無菌製剤処理加算
在宅薬学総合体制加算1
電子的調剤情報連携体制整備加算
服薬管理指導料注1(かかりつけ薬剤師)
特定薬剤管理指導加算2
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
在宅中心静脈栄養法加算
調剤ベースアップ評価料
在宅患者訪問薬剤管理指導